

令和8年度 学校生活のきまり

1 登下校

- (1) 午前8時25分の予鈴までに登校し、着席する。
- (2) 登下校は制服を着用する。※休日の部活動時や朝練は、学校指定のジャージ・体操服または部活動指定のジャージ・Tシャツで登校する。
- (3) 自転車通学は原則として認めない。
(部活動の試合などで必要な場合は、許可を取り押してくる)
- (4) 登下校中にコンビニなどで買い物をしたり飲食したりしない。
- (5) 放課後、用事のない生徒は、すぐに下校し帰宅する。
- (6) 登下校時は交通ルールやマナーを守り、できる限り明るく人通りの多い道を通るようにする。事故や事件に巻き込まれた場合は、近くの民家や人に助けを求めること。
また、必要に応じて関係機関や学校に連絡すること。(緊急の場合は110番に通報する)
- (7) バス通学する生徒は、他の乗客への迷惑にならないように乗車マナーを守ること。

2 授業

- (1) 授業開始の1分前には着席し、教科係の指示により自主的に学習を開始すること。
教科書・ノート・筆記用具などは、休み時間の間に準備しておく。
- (2) 授業開始と授業終了のあいさつ・礼はしっかりとすること。
- (3) 教科係は教科担任の先生と連絡を取り、指示された準備物やことがらを学級全員に責任を持って伝えること。
- (4) 授業中は、決められた席で真剣に集中して学習に取り組むこと。
- (5) 自習時間は、指示された課題に集中して取り組む。

3 校内生活

- (1) 一度登校したら、1日の学校生活が終わるまでは外出してはならない。
- (2) 自分の教室以外に入らない。体育館および特別教室などには、用事のある者以外は入ってはならない。
- (3) 特別教室で授業を受ける場合は、休み時間の間に移動を完了しておく。
- (4) 廊下・階段は走らない。通行の妨げにならないように大勢で集まらない。廊下に座らない。
- (5) 自分の傘や上履き、その他の所持品には、名前をはっきりと書いておくこと。
- (6) 学習に必要なものは、一切学校に持ってきてはいけない。
発見した場合、保護者に連絡後、返却します。
- (7) ペットボトルを水筒代わりに持ってくるのはよい。その際、ペットボトルも各家庭に持ち帰って捨てること。
- (8) 許可されたもの以外は学校に置かない。また、各自のロッカーに整理整頓して置くこと。
- (9) 学校に現金を持ってこなければならぬ場合、おつりのいらぬようにし、朝のうちに担任・部活動顧問に渡すこと。
- (10) 生徒同士での金品の貸し借りは厳禁。(教科書や体操服等の貸し借りも原則禁止とする。)
- (11) トイレは、原則として学年の階のトイレを使用し、トイレ前やトイレの中に集まらないこと。→1階西トイレは、1階・東館の特別教室・体育・部活動や学年のトイレが空いていないなどの場合に利用。
- (12) 校舎裏や体育館裏、他の階(特別教室のぞく)・他学年の廊下・駐車場等に行かない。
- (13) 立ち入り禁止場所(工事中)に入らない。移動教室等の動線をしっかりと守る。

4 諸届け・連絡

- (1) 欠席・遅刻の場合は、8時10分までに保護者に連絡してもらう。
- (2) 早退する場合は、担任・養護教諭等の許可を得て、保護者に連絡を入れてもらってから下校し、帰宅後は必ず学校へ連絡をする。
- (3) 遅刻をした生徒は、インターホンを押して学年・組・名前を言い入校する。その後、職員室に行き、学年の先生に報告して「遅刻者登校連絡票」を受け取ってから教室に入室する。
- (4) 授業中や休み時間に保健室へ行く場合は、原則、担任または教科担任の許可を得てから行く。
ただし、教員がいない場合は、クラスの生徒に伝えてから利用する。教室に戻る(早退を含む)場合は、保健の先生から「保健室利用者連絡票」をもらい、担任または教科担当の先生に渡す。

5 服装

- (1) 制服は気候や体調に応じて選んで着る。
学校指定のブレザー、長袖ニットシャツ、ズボンorスカート / 長袖ニットシャツ、ズボンorスカート
学校指定のブレザー、半袖ニットシャツ、ズボンorスカート / 半袖ニットシャツ、ズボンorスカート
- (2) 式と行事など全体で揃える時は指定された制服で登校する
(冬服 4月～5月、11月～3月、夏服 6月～10月)
式：入学式、始業式、離任式、対面式、終業式、修了式、卒業式
行事：修学旅行、校外学習 など
- (3) 名札は、ブレザーかニットシャツの左胸ポケットにつける。

- (4) ニットシャツは、ズボン・スカートの中に入れる。
→ニットシャツの第一ボタンは開けておいて構わない。
- (5) ニットシャツの下に肌着を着用すること。無地のもので、色は白・黒・紺・グレーとする。
ただし、肌着が見えないように着用し、ハイネックは禁止とする。
- (6) スカートの長さは膝頭がかくれる程度とする。
- (7) ベルトは、装飾のないものとする。色は黒・紺・茶とする。
- (8) 靴下は、無地またはワンポイントのものを着用する。色は白・黒・紺・グレーとする。
ラインは不可とする。
- (9) 靴は白色を基調とした運動靴(紐は白色単色)とする。マジックタイプの靴も可。
ハイカットシューズは禁止。
- (10) 上履き・体育館シューズは、本校規定のものをはく。

6 防寒着・防寒具

- (1) 寒い場合はベスト、セーター、カーディガンを着用してもよい。
(裾や袖がブレザーから出ないようにする。)
ワンポイント・襟元のライン可とし、色は白・黒・紺・グレーとする。
※防寒着だけの登校は禁止。校内では、防寒着だけで廊下に出ることや教室移動は禁止。
→ダウンベストは可。色は上記のもの。
- (2) 登下校時に限り、マフラー・ネックウォーマー・手袋・ニット帽を着用してもよい。
- (3) 寒い場合はひざ掛けを使用してもよい。教室内でのみの使用とし、マントのように羽織らない。
※ひざ掛けは定期的に持ち帰り洗濯すること
- (4) 寒い場合は、タイツやスパッツを着用してもよい。色は黒とする。
体育時に靴下を忘れないように持参する。
- (5) 寒い場合はカイロを使用してもよい。

7 頭髪

- (1) 学校生活に支障をきたさない、清潔感のある髪型にすること。
また、他の生徒に威圧感を与えるような髪型はしない。
○前髪は目にかからないようにする。
○後ろは襟にかからない程度、横は耳にかからない程度にする。
○肩にかかる長さの場合は、1つか2つにくくる。ゴム・ヘアピンの色は黒・紺・茶とする。
お団子は、1つにまとめて高い位置にしない。
→編み込みは不可。
- (2) 整髪料等を付けたり、パーマをかけたり、髪を染めたり脱色したり加工しない。
(手を加えた場合本来の状態に戻す)
- (3) 眉毛は過度に整えない。(剃る・抜く・かく等、すべて禁止とする)。まつげも加工しない。
- (4) モヒカン、アシンメトリーなどのデザインカットは望ましくない。

8 保健・衛生

- (1) ハンカチ・ティッシュを持ってくる。
- (2) うがい・手洗い・手指の消毒を心がけて行う。
- (3) 爪を切っておくこと。
- (4) 体育の更衣時に無香料の汗拭きシートを使用してもよい。
拭き終わったシートは各自で持ち帰ること。(制汗スプレーは不可)

9 その他

- (1) 化粧・アイプチをしたり、指輪・ネックレス・ピアスなど装飾品を付けてきたりすることは一切認めない。
- (2) スマホ・漫画・遊び道具・その他危険な物などの不必要なものは持ってこない。
- (3) 薬用リップは無色、無臭のみとし、日焼け止めも保護者の申し出があれば、担任の許可後、使用を認める。
- (4) くしの持ち込みは認めるが、トイレでの使用のみとする。
- (5) 上靴やカバン、持ち物(筆箱や下敷き)などに落書き、装飾(プリクラ等)をしてはならない。
- (6) 登校時のカバンは本校規定のものを使用し、それ以外のカバンのみの登校は禁止する。
式(始業式・終業式・修了式)、体育大会、文化発表会、テスト、短縮授業の日は、サブバッグで登校してもよい。
- (7) カバンにつけるキーホルダーは目印として1個とする。
(缶バッジ不可。大きすぎたり華美にならない)
→大きさについては、握りこぶし1つ分の大きさを基準とする。
- (8) スポーツドリンクを持ってきてもよい。(過剰な摂取に気をつけよう)